ロシアのウクライナ侵攻に抗議する緊急決議

去る2月24日、ロシアは、国際社会の度重なる警告を無視し、ウクライナへの侵攻を開始した。そして、首都キエフへの攻撃を開始するなど、ウクライナ全土への軍事攻撃を行っている。

今回のロシアによるウクライナへの侵攻は、国際社会の平和と安全を著し く損なうものであり、戦後、築き上げられてきた国際秩序の根幹を揺るがす 暴挙である。

このように、力を背景として一方的に現状を変更しようとする軍事侵攻は 重大な国際法違反であり断じて容認することができない。

よって、本市議会は、国際秩序への挑戦とも言える今回のロシアによる軍事的暴挙に対して、抗議と非難の意を強く表明し、即時の攻撃停止と完全撤退を強く求めるとともに、プーチン大統領が核使用を前提とするかのような発言をしていることは言語道断であり、唯一の被爆国として非難するものである。

また、政府においては、ウクライナ在留邦人の安全確保に全力を尽くすとともに、国際社会と連携し、制裁措置を含む迅速かつ厳格な対応を行うよう強く要請する。

以上、決議する。

令和4年3月4日

岩国市議会